

議事録

(会議名) 川崎市新年度懇談会

(日時) 平成 27 年 5 月 15 日 (金) 11:00 ~ 12:00

(場所) 川崎市役所 第3庁舎14階会議室

(出席者) 川崎認定保育園協議会 (7名)

原 (原保育園) ・村田 (みつばち保育園) ・堀之内 (可愛ベビーホーム) ・荒井 (馬本保育所)

須田 (ベビーチャイルドランド) ・森田 (ちびっこハウス) ・本間 (カスタッチこどもclub)

川崎市 (4名)

小池本部長 ・ 邊見部長 ・ 須藤課長 ・ 村山係長

(議案 1.) 27年度川崎認定保育園協議会から川崎市への要望

(要望事項) 四半期を目途に保育課との懇談会実施を要望

これまで総会で議決した要望を川崎市に申し入れを行っていましたが、今年度は協議会会員と保育課とで懇談会を開催し、その場で要望等を含めた質疑形式を行う。

(主旨)

- ① 問題点等の多様化への解消策。
- ② 多くの会員がいる場での質疑は全参加者 (会員・川崎市) にとって、多面にわたり有意義であり、その効力が発揮されるものと期待できる。

□ 結論 (須藤課長)

懇談会を実施。

(議案 2.) 助成金申請に関わる保育課の対応について

今年度、保育課担当者であった菅原氏・深谷氏が異動となり、新たに中村氏・宮崎氏が赴任。

新任2名が4月の申請に関して書類不備の施設に対して助成金を「支払えない」「200~300万円くらい、入金が遅れても平気でしょう？」等々の言動がありましたので、協議会では次の申し入れを行いました。。

- ① 書類不備については施設側に責任はあるが、保育課課員の一存で助成金の支払についての言動は認められない。
- ② 認定保育園への認識をもって、業務を遂行してもらいたい。・・・等々

□ 結論 (邊見部長)

謝罪と助成金については早々に支払うように対処。

4月は書類が多い上に、不慣れということが原因と思われる。

今後、同様なことがあったら須藤課長に連絡してほしい。

(議案 3. 保育課からの要請：須藤課長)

在籍児童が年度途中で認可保育所に移籍する場合の保育料について

退園について、1カ月前までに退園の申し入れがない場合は翌月分の保育料を

支払う、旨の契約をしている施設があるが、認可保育所への移籍可能が判明するのが15日ごろ、よって保護者は保育料を二重に支払わなければならないので、特例等で翌月分の保育料を免除してもらいたい。

□ 協議会の意見

- ① 定員数が少ない施設では空席の人件費負担は大きい。
- ② 契約書でうたっているならば問題はない。・・・等々

□ 結論

入園契約を交わす際は料金に関わる事項について、保護者が納得・了解するよう説明した上で行う。

契約の件については、後日、会員に通知する。

以上

会 長	本 間 哲 也
副会長	森 田 博 史
理 事	須 田 良 二
監 事	村 田 文 代